

平成21年第4回竜王町議会定例会（第2号）

平成21年12月14日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（2日目）

- 日程第 1 議第94号 竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第95号 竜王町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議第96号 竜王町立環境衛生施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第97号 竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例
- 日程第 5 議第98号 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第99号 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 7 議第100号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第 8 議第101号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第 9 議第102号 平成21年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議第103号 平成21年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議第104号 平成21年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議第105号 滋賀県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更について
- 日程第13 議第106号 滋賀県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更について
- 日程第14 議第107号 滋賀県市町村職員研修センターを組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更について
- 日程第15 議第108号 東近江行政組合の規約の変更に関する協議につき議決を求めることについて
- 日程第16 議第109号 滋賀県市町土地開発公社定款の変更につき議決を求めることについて
- 日程第17 議員派遣について

2 会議に出席した議員（11名）

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 蔵口嘉寿男 | 2番 | 貴多正幸 |
| 4番 | 村田通男 | 5番 | 山田義明 |
| 6番 | 山添勝之 | 7番 | 菱田三男 |
| 8番 | 若井敏子 | 9番 | 岡山富男 |
| 10番 | 小森重剛 | 11番 | 大橋弘 |
| 12番 | 寺島健一 | | |

3 会議に欠席した議員（1名）

3番 圖司重夫

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|------|-------|---|------|------|------|---|------|------|------|------|-------|-------|---|------|
| 町 | 長 | 竹山秀雄 | 副 | 町 | 長 | 青木進 | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 岡谷ふさ子 | 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 布施九藏 | | | | | | | |
| 総 | 務 | 政 | 策 | 主 | 監 | 川部治夫 | 住 | 民 | 福 | 祉 | 主 | 監 | 兼 | 山添登代一 | | |
| 産 | 業 | 建 | 設 | 主 | 監 | 小西久次 | 健 | 康 | 推 | 進 | 課 | 長 | 松瀬徳之助 | | | |
| 政 | 策 | 推 | 進 | 課 | 長 | 杼木栄司 | 総 | 務 | 課 | 長 | 福山忠雄 | | | | | |
| 住 | 民 | 税 | 務 | 課 | 長 | 若井政彦 | 生 | 活 | 安 | 全 | 課 | 長 | 吉田淳子 | | | |
| 産 | 業 | 振 | 興 | 課 | 長 | 兼 | 井口和人 | 福 | 祉 | 課 | 長 | 田中秀樹 | | | | |
| 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 赤佐九彦 | 建 | 設 | 水 | 道 | 課 | 長 | 富長宗生 |
| 教 | 育 | 次 | 長 | 兼 | 赤佐九彦 | 学 | 務 | 課 | 長 | 富長宗生 | | | | | | |
| 生 | 涯 | 学 | 習 | 課 | 長 | | | | | | | | | | | |

5 職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長 村 井 耕 一 書 記 古 株 三 容 子

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成21年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に、専決処分報告書を配付いたしましたので、よろしく願いいたします。なお、説明は省略いたしますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第94号 竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第94号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第94号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第1 議第94号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第95号 竜王町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第2 議第95号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第95号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第2 議第95号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第96号 竜王町立環境衛生施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第3 議第96号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第96号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第3 議第96号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 議第97号 竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例

○議長（寺島健一） 日程第4 議第97号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第4 議第97号は、教育

民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

**日程第 5 議第 98号 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第5 議第98号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第98号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第5 議第98号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 6 議第 99号 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第7号）

○議長（寺島健一） 日程第6 議第99号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 議第99号、平成21年度竜王町一般会計補正予算(第7号)に関して、1点質問をしたいと思います。

先に開かれました11月30日の臨時議会で、町職員給与の条例が改正されています。それは、いわゆる人事院勧告に基づく減給の措置ということでありましたけれども、今回の一般会計補正予算ならびに後々提案されます特別会計の中で、人事院勧告にかかわる部分がどのくらいの金額になるのかということと、それは職員さん一人当たりになると、平均どのくらいの影響が出るのかということについて、できれば特別会計も含めてお答えいただきたいところですが、まとめても構わないですけれども、明らかにしていただきたいと思います。

○議長（寺島健一） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 若井議員さんのご質問にお答えいたします。

人勧の影響額ということでございますが、個別には計算しておりませんので、

トータルでお願いいたしたいと思います。約1,700万円の影響額、減額が生じてくるということで、単純に一人当たりということでしたら、13万円ぐらいの金額ということでございます。以上でございます。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 個別ではないけれども、総額1,700万円という話で、実は私も今回出されている補正をひと通り目を通して見ているわけですが、給与改定分と手当改定分というのが一覧表で出ておりましたので、それを拾ってみますと、一般会計で言えば1,587万8,000円が手当分、給与改定分で39.3万円、水道で言えば給与改定分が10万円、手当改定分が67.6万円というのをトータルしますと、1,848万5,000円になるのですね。それで、説明でも1,700万円というふうに聞いているのですが、その1,700万円の根拠が私の数字とは合わないなと思っていますので、どこか私が計算間違いしているのでしたら、ご説明いただけますか。

○議長（寺島健一） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 若井議員さんの再質問にお答えいたします。

1,700万円というふうなお答えをずっとさせていただいておるわけですが、これにつきましては11月の条例改正の時点で、おおよそこのぐらいというふうなことでお示しをいたしました金額でございます。ただいまお答えいたしましたものも、それに基づきまして一人当たりの計算をさせていただいたということでございます。よろしくお願いたします。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 今は11月30日ではないので、今日の時点で補正と数字を出しているわけですから、私の拾い方が間違っているのかどうかということを確認しているわけですから、1,700万円とあの時言ったのは条例改正の時に試算したもので、今日補正を提案する時にその金額が正確なのかどうかと、私の計算が間違っていなければ1,848万5,000円になるわけですから、1,700万円と1,848万円とは違いますから、その数字も調べないで、おおよそこれだけですなんて、現に今補正を出していながらそういう回答をされるのは、ちょっとどうかと思いますので、時間が必要ならば休憩をもらってでも計算していただけないですか。

○議長（寺島健一） この際申し上げます。ここで1時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時10分

○議長（寺島健一） この際申し上げます。先ほど休憩を1時20分までと申しあげましたが、1時35分まで延長させていただきます。よろしくお願ひします。

再開 午後1時35分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 若井敏子議員さんのご質問につきまして、先ほど私は11月の人勧の条例制定時の概算ということで申しあげましたが、その分につきましては訂正・修正をさせていただきます。

今回あげさせていただいております補正予算、各会計トータルでございますけれども、影響額が1,828万7,000円でございます。若井議員さんのおっしゃっていただいた数字と若干違うわけですが、それに影響を受けますのが正規職員と嘱託職員でございます。合わせまして163人ということで、これで単純案分をいたしますと、一人当たりの影響額が11万2,190円ということでございます。以上、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第6 議第99号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願ひします。

~~~~~○~~~~~

**日程第 7 議第100号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)  
補正予算(第3号)**

○議長（寺島健一） 日程第7 議第100号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 第100号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第7 第100号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第 8 議第101号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)
補正予算(第2号)**

○議長（寺島健一） 日程第8 議第101号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井敏子議員。

○8番（若井敏子） 議第101号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）について、反対の討論をします。この反対討論は、102号・103号・104号にも関するものであることを先に申し添えておきたいと思えます。

先ほども一般会計の補正予算で質問をしましたところ、今回の人事院勧告に基づく給与の減給分が総額1,828万円という説明でございました。私の計算となぜ合わないのかがよくわからないのですけれども、時間をかけていただいたわりには、その解明もしていただかなかったのは何だろうなと思っているのですけれども、この101号も含めまして、今回の補正予算は、人事院勧告に基づいて国家公務員の給与とボーナスを大幅に引き下げるというもので、11月30日の職員給与条例の改正に基づき補正されるものであります。臨時議会でも条例の改正に反対をしておりますので、今のこの101号から104号の議案に反対の討論をするものであります。

そもそも人事院勧告は、公務員の労働基本権を制約する代償措置であるにもかかわらず、その領域を大きく逸脱し、2002年の小泉内閣が打ち出した総人件費抑制政策が、本来、中立であるべき人事院にも押しつけられたもので、今年の勧告は公務員一人当たり年平均15万4,000円という、過去最大規模の減収となっています。そして、このことは国家公務員だけでなく、その給与に準拠す

る地方公務員、さらには民間の給与と景気にも深刻な影響をもたらすものとなっています。

公務員は、国民全体の奉仕者として国民の生活と権利を守る重要な役割を担っています。この公務員が少ないほどよいとって、人員を減らしたり給与を引き下げれば、国民の安全や安心が守れないことは明らかです。当局も、全協での議論の中で、職員に対する仕事上の負担が増加する中で、メンタル面でもフォローが必要だと認めているところです。

私は、貧困と格差が広がる中、国民の暮らしを支える行政サービス拡充と、そのための人員確保こそ必要だと考えます。その財源として、大企業・資産家と軍事費という2つの聖域にメスを入れて、消費税増税などに頼らずに国民生活を守る道があることを皆さんにご紹介しておきたいと思います。以上、反対討論とします。この反対討論は、102号・103号・104号の中でも申し上げたい内容であることを申し添えておきたいと思います。以上です。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第8 議第101号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第8 議第101号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 9 議第102号 平成21年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

○議長（寺島健一） 日程第9 議第102号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第9 第102号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第9 第102号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第10 議第103号 平成21年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（寺島健一） 日程第10 議第103号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第10 議第103号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第10 議第103号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第11 議第104号 平成21年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（寺島健一） 日程第11 議第104号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第11 議第104号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第11 議第104号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 2 議第 1 0 5 号 滋賀県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更について

日程第 1 3 議第 1 0 6 号 滋賀県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更について

日程第 1 4 議第 1 0 7 号 滋賀県市町村職員研修センターを組織する地方公共団体の数の減少および規約の変更について

○議長（寺島健一） 日程第 1 2 第 1 0 5 号から日程第 1 4 議第 1 0 7 号までの 3 議案一括議題といたします。

これより一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより一括討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は、1 議案ごとに行います。

日程第 1 2 議第 1 0 5 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第 1 2 議第 1 0 5 号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 3 議第 1 0 6 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第 1 3 議第 1 0 6 号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 4 議第 1 0 7 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第 1 4 議第 1 0 7 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 15 議第 108号 東近江行政組合の規約の変更に関する協議につき議決を  
求めることについて**

○議長（寺島健一） 日程第 15 議第 108号を議題として質疑に入ります。質疑  
ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。日程第 15 議第 108号を原案のとおり決するこ  
とに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第 15 議第 108号は原  
案のとおり可決されました。

**日程第 16 議第 109号 滋賀県市町土地開発公社定款の変更につき議決を求め  
ることについて**

○議長（寺島健一） 日程第 16 議第 109号を議題として質疑に入ります。質疑  
ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。日程第 16 議第 109号を原案のとおり決するこ  
とに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第 16 議第 109号は原  
案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 17 議員派遣について

○議長（寺島健一） 日程第 17 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。会議規則第 119条の規定により、お手元に配付のとおり議員

を派遣することにいたしたいと思います。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣されました議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後1時45分